

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	群馬県立赤城公園
所在地	前橋市富士見町赤城山地内
所管部局・課	森林環境部 自然環境課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県立公園条例

2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 県民の公共の福祉の増進(公園)、赤城大沼周辺の適正な維持管理(管理事務所)、地域独自の自然環境への理解の伸長(ビジターセンター)</p> <p>(2) 設置当初の状況 昭和9年秋の陸軍特別大演習に昭和天皇が行幸されたのを記念し御料地の払い下げを受け、従来の県有地を合わせて設置された。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状 トイレ、ビジターセンター、駐車場、キャンプ場施設は老朽化し、修繕や改修の必要箇所が年々増加しているが、大規模な改修は難しい状況にある。</p>

3 施設の概要

設置年月日	昭和10年2月8日(ビジターセンターは昭和60年)
敷地面積(所有者)	1,290ヘクタール(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	ビジターセンター(740.5平方メートル、鉄筋コンクリート1階建)
建設費	184,100千円

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	※ビジターセンター 開館時間:午前9時から午後3時45分まで(休館日:月曜日(夏季は無休とし、冬季は月・火曜日休館とする運用を行っている。)、年末年始)
一般	無料	
大学生・高校生等		

4 施設における実施事業

<p>(1) 自然豊かな県立公園とその周辺の自然の生い立ちや動・植物及び人々の歴史などを展示する。(ビジターセンター)</p> <p>(2) 県管理施設小規模維持補修(公衆トイレ・歩道・看板等補修)</p>

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	29年度(当初予算額)	28年度(決算額)	27年度(決算額)	26年度(決算額)	25年度(決算額)
歳 入 (1)	4,907	5,506	5,608	5,874	4,323
行政財産使用料	4,907	5,506	5,608	5,874	4,323
歳 出 (2)	15,598	16,249	11,661	14,399	17,332
非常勤職員	1,523	1,523	1,518	1,512	1,512
修繕費	650	87	136	548	1,200
委託費	13,425	14,639	10,007	12,339	14,620
歳入・歳出の差額(1)-(2)	▲ 10,691	▲ 10,743	▲ 6,053	▲ 8,525	▲ 13,009
歳入・歳出の主な増減理由	公園内除雪委託料の増減				

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
臨時・非常勤職員	1	1	1	1	1
合計	1	1	1	1	1

7 施設利用の状況

区 分	29年度※	28年度	27年度	26年度	25年度
年間利用者総数(人)	550,000	549,985	542,683	578,200	534,310
無料利用者数(人)	550,000	549,985	542,683	578,200	534,310
利用者の主な増減理由	・レンゲツツジ開花時期の天候、ワカサギ釣り時期の結氷状況などによる。 ・利用者数は、「観光客数・消費額調査」(県観光物産課)による。 ・平成28年度利用者数については、年度ではなく年数値				

※ 見込み数又は途中実績を記入

8 必要性及び管理運営方法の方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 県の施設としてそのまま存続 <input type="checkbox"/> 県の施設として事業規模等を縮小して存続 <input type="checkbox"/> 市町村に移管・譲渡 <input type="checkbox"/> 民営化・民間譲渡 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 赤城公園は自然に親しめるレクリエーションの場であるとともに、群馬県の重要な観光地でもある。公園面積は1,290ヘクタールと大きく、自然保護等関係する団体も多く、管理業務も多種多様であることから、類似のサービスを提供する団体・事業者はなく、移管・移譲できる市町村もないことから、県の施設としてそのまま存続することが必要である。
指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 県直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> その他 赤城公園は公園面積が1,290ヘクタールと大きく、自然保護等関係団体も多く、管理業務も多種多様であり、様々な課題解決には県の判断が求められる状況にある。また、施設が公園内に点在し、季節による利用者数の変動が大きいことから、指定管理者制度等の導入は難しく、県直営で一体として管理することが必要である。
業務等の見直し	<input type="checkbox"/> 見直しの検討が必要なものがある <input checked="" type="checkbox"/> 当面見直しの必要はない 毎年管理運営予算が削減される中で、公園利用者数は年間55万人前後で推移している。県が直接管理することで地域との信頼関係が保たれ、地元住民も公衆トイレの清掃など観光振興のために公園管理に協力する体制となっていることから、業務等の見直しは当面考えていない。